

守って！ 除排雪のルール

問合せ 建設課土木グループ ☎76・2139

本格的な冬を迎え、皆さんに除排雪作業へのご協力をお願いしています。

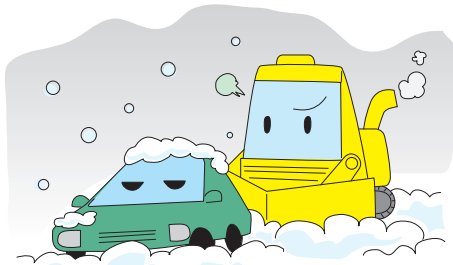
今年もルールを守り、快適な冬の生活を送りましょう。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪作業の支障となり、吹雪や夜間など視界不良のときには事故の原因となります。やむを得ず駐車しなければならぬ場合は、役場へ連絡し、公共施設への駐車への指示を受けてください。

※公共施設内の除排雪をする場合もあるため、無断駐車はご遠慮ください。

※車道や歩道への違法駐車は警察に通報し、法的措置を取ることがあります。



除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう

道路の不正使用禁止

縁石の段差解消ステップやゴミ搬出用のカゴなどが歩道や路肩に置いてあると見られます。作業中に除雪車で破損させてしまった場合でも補償することはできませんので、早急に移動してください。



段差解消ステップは移動しましょう

道路に雪を出さない

宅地内の雪を道路に出すと、道幅が狭くなり凹凸ができるなど、除排雪効果が薄れ、道路通行の妨げとなりますので、絶対に出さないようにしましょう。

スキー、そり遊び

道路の雪山でスキー、そり遊びは交通事故につながります。道路周辺でのスキー、そり遊びは絶対にやめましょう。



道路への雪出しはやめましょう

間口除雪のお願い

道路の除雪作業により住宅間口が塞がる、あるいは段差ができることがあります。住宅敷地の除雪は各家庭で行ってください。

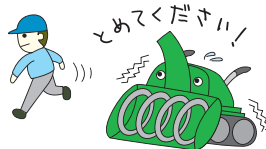


道路でのそり遊びはやめましょう

家庭用除雪機による事故を防ぎましょう！

エンジンを掛けのまま離れない！

作業の時以外は、必ずエンジンを停止する。



人がいる時は使わない！

作業中に絶対にまわりに人を近づかせない。



雪かき棒を使って！

雪詰まりを取り除く時は、エンジンを停止し必ず雪かき棒を使う。



後方注意！

後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつける。



使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。